

令和 6 年第 1 回定例会

美郷町議会会議録(第 3 号)

令和 6 年 3 月 8 日

美 郷 町 議 会

令和6年第1回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和6年3月8日（金曜日）

◎開会日時 令和 6年 3月 8日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和 6年 3月 8日 午前11時18分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 1番 若杉 伸児君 2番 早川 節夫君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 6 年第 1 回美郷町議会定例会

議事日程（第 3）

令和 6 年 3 月 8 日
午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

3 番 中田 武満 議員

1. 南海トラフ大地震への防災対策について
2. 生産者直売所「いっつもや」の運営強化について

9 番 甲斐 秀徳 議員

1. 西郷峰地区の水田圃場再整備について

会 議 録

令和 6 年 3 月 8 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。
おはようございます。

本日は、一般質問二日目であります。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

日程第 1 一般質問、昨日、3 名の一般質問を行いました。本日は、残り 2 名の方の一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

3 番、中田 武満議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満議員。

【3 番 中田 武満】

通告に基づき質問を行いたいと思います。1 問目は南海トラフ大地震への防災対策についてであります。

本年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震は、震度 7 を観測し、石川県各地に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方や行方不明の方は 250 名以上と聞いております。被災した家屋は 7 万戸を超えて、現在も避難されてる方も 1 万人以上いらっしゃるということでもあります。亡くなられました方には、心から御冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお願いするところでもあります。

能登半島の地震については、去年 5 月の大型連休中にも地震があり、被害も出ていたそうです。その後、また大きな地震が来ると予想され、不安が高まっていたところに発生した地震であったということでもあります。当然、防災対策もされていたと思いますけども、大きな災害があったわけです。

一方、表題のこの南海トラフ大地震については、もう何年も前から国から説明があっております。指針等も出されておりますけど、関東から九州の太平洋沿岸を 10 メートル以上の津波が襲う可能性があり、最大 33 万 2,000 人以上の方が死亡するのではないかと推測されているところでもあります。

今後 30 年以内ということで、70% から 80% の確率で発生すると想定されております。30 年以内は先に発表されておりますので、現在進行しておりますので、20 年または 10 年以内に発生する、また明日、発生するかもしれないという状況で

はあるかもしれません。最大震度は7と予想されております。マグニチュードは8から9と言われております。

幸い宮崎県では、近年過去に大きな地震の経験はしておりません。もし発生しましたら、甚大なものになるだろうと県も想定されているようであります。県の推測によりますと、美郷町は震度6強でより7に近い震度と想定されているようであります。当然、地理的には本町には津波は来ないと思います。ですが、山崩れによる道路、国道の損壊、また建物、住宅の倒壊の被害が想定されるところであります。それに伴っての停電、通信被害が想定されるところであります。

今朝の新聞にも載ってございましたけども、登半島では防災無線が一時停止しており、美郷町でも、この防災無線の停止はあり得るところでございます。

本町におきましては、令和2年に美郷町国土強靱化地域計画が策定されております。災害に備えるため、事前防災減災と迅速な復旧復興するための政策を計画的に実施し、強靱な地域づくりを行っていると考えます。本年度の予算にも、町道等の改良等も予算措置がされておりますので、随時、年次的に改良整備されると思っております。

そういった状況の中で、最近、千葉県での群発地震また先日の県内の地震、当地は震度3、昨夜も震度1の地震があったということで心配されるところです。今後、発生するだろう南海トラフ大地震への美郷町の対応について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日、2名の議員の方の一般質問でございますが、よろしく願いをいたします。

今、議員が能登半島地震からいろいろな教訓が出てくるということあり、本当にいつどこでという話であります。

南海トラフがいつ起こるかという話の中で、議員は30年以内と。これはいつ頃から言われ始めもう大分、年月が経っていると思います。30年から差し引くと、もう近いのではということです。常在危機意識といいますか、もう起きる、もう今にも起きるということを頭に持って対処していく必要が出てきたと思っております。

議員がおっしゃいますように、ちょうど3月2日23時頃、午後11時頃、美郷町は震度3であります。そしてまた昨日も地震が発生おり、見てみますと、震源地が同じようなところにあります。

考えていくと、やはりこういう予兆、地震のメカニズムは分かりませんが、その海溝にどんどんどんプレートが落ち込んでいく弾みで、地震が起こっているのではという気がしてます。海溝のプレートがはじけて、いつ南海トラフが発生するのか、それは分かりませんが、もう近いうちに、最低最悪を考えながら、やはり防

災をやっていく、常在危機意識をもって町民に周知を徹底していく必要があると思うところであります。

さて、本町では、国の基本計画や宮崎県国土強靱化地域計画を踏まえまして、議員がおっしゃいますように令和２年４月に美郷町国土強靱化地域計画を策定しております。本計画では、風水害と巨大地震を想定し、最悪のシナリオを回避するための町が取り組む主たる施策が示されております。

施策の内容としましては、建物や道路の耐震化、防災行政無線の整備、土砂災害対策、高齢者等の避難対策、備蓄品の整備、関係機関との連携など、多岐にわたって定められております。今後も本計画の方針により関係機関と連携を図りながら、様々な施策により、減災に取り組んでまいりたいと思っております。

まず、町内外の基幹道路（山地災害危険箇所）の整備につきましては、町内外等を結ぶ基幹道路のうち、国道３８８号は現在、改良工事が行われており、整備について県や九州地方整備局へ要望を行っている状況です。国道３８８号の松瀬工区や新屋敷工区の整備においては、事前の設計の段階で、宮崎県ホームページの土砂災害警戒区域等マップでも表示されていますが、急傾斜地、土石流、地すべり箇所を参考に現地踏査を行い、それぞれの箇所について定められた安全率を用い道路設計が行われますので、安全度はさらに増していくのではないかと考えております。

また、国道４４６号については第１次改良が終わり、全線２車線が確保されているため優先順位は低いと考えられておりました。しかし一昨年、昨年の台風により国道３２７号が甚大な被害を受けまして、代替路を担ったことについては県当局も把握しております。今後も継続して両国道の整備と防災・減災・国土強靱化のための予算・財源確保について、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難訓練であります。年１回の町の統一防災訓練時に、自主防災組織により実施いただいております。令和５年の町統一防災訓練については、町内２４地区４１会場で防災訓練が実施され、消防団を含め延べ１，８９２人に御参加いただきました。

保育所、学校、病院、福祉施設におきましても、消防法の定めにより、火災や地震を想定した避難訓練を毎年、実施しております。また、その訓練に、危機管理担当や消防団本部員も加わり、より実践を想定した訓練も実施しております。今後も、防災意識の高揚に、積極的に取り組んでまいります。

能登の災害といいますか、やはり道が命の道として、その道が壊れてしまうと救える命も救えないということでもあります。道はやはり大切だなと。昨日から災害関係の話をしており、やはり道を早く復旧して、安全・安心を確保していきたいと思うところであります。そういう意味で全てが安全・安心、命を守るという部分につながってきます。総合的にやっていく必要があるなと思っているところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【３番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

３番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。災害は必ず発生するという考え方で、よりきめ細やかな防災計画を計画・見直し等もいただいて、実践をお願いしたいところであります。

町長から先程3項目に対しての御回答が出たのですが、後戻りするかもしれませんが、私がこの防災に対しての大きな項目3点を整理した考えであります。

国道が崩壊したら、当然、救援物資の運び入れとかもできないし、日向門川の津波等の被害に対しての応援体制も整わないような状況もあります。ぜひとも、近隣市町村との連携をしていただいて、早期の危険な場所、崩れやすそうな所を確定していただいて、年次的な改良整備をお願いしたいところであります。

特に、国道446号の日向市東郷の鎌柄峠の下り坂は、雑木が非常に大きくなりまして今にも壊れそうなどころもたくさんあります。それから388号では、松瀬付近の門川町の松瀬付近の道路は狭くて、また非常に生い茂っているという状況であります。これも門川町と連携して、早急な整備等を行っているところですが、さらなる整備を急ぐようお願いしたいところであります。

それから2点目、避難訓練、防災訓練等の内容の充実ということをお願いしたいところあります。各区で避難訓練・防災訓練は実施されておりますけども、避難所に集まって消火器の訓練をする、火災に対する防災訓練になってます。今後、地震に対する新たな防災・避難訓練等も、地域防災への指導等も含めて、消防への幹部会の通達なり区長会への通達で御指導方、をお願いしたいところであります。

あと学校、病院等のいろいろな公共施設の避難訓練も当然、実施されていると思います。学校等の定期的な当然、訓練もされていると思います。学校の訓練の状況等、分かる範囲で結構ですので、御説明をお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

学校関係の詳しいことは、課長または教育長にであります。各学校とも、各種の避難訓練を毎年実施している、これは当たり前の話であります。地震を想定した訓練の際、学校にいた場合の避難方法だけでなく、学校外にいた場合の身の守り方、また、避難の仕方、津波発生時の避難について指導をいただいているということでもあります。また、これに加えて、年に1回から2回のシェイクアウト訓練を実施し、地震発生時の行動の習慣化も図られております。

昨年度におきましては、美郷南学園が地域と合同で避難訓練を行い、中学生が地域の方を安全な学校に誘導したり合同で炊き出しを行うなどの取組をしています。学校で避難訓練をする際に児童・生徒に対して、意識づけをしっかりとやっていることと教育委員会から答弁書が届いております。詳細については分かりませんが、聞いていただければと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

避難訓練につきまして、御説明させていただきます。

まず、学校におきましては、県内どこでも全国的に年に２回から３回の防災訓練を実施することにしております。内容につきましては、風水害それから地震、火災、不審者侵入を計画的に実施しております。最近におきましては、地震については毎年、実施するという学校の防災計画に沿って実施しているところであります。

先ほども言いましたシェイクアウトの実践例としましては、避難訓練をしますという子供たちに事前に知らせるのではなくて、いきなり、例えば、昼休み時間とか掃除の時間に「訓練です」と避難訓練を始めて、そのときに適切な行動、例えば、頭を守るようなことができるような訓練をしております。

また、学校以外に例えば、休日に買物に行っているときに、公共施設で地震に遭ったときにどうすればいいのかという行動についても、具体的に繰り返し訓練をしているところです。

さらに、昨年度の南学園の話が町長の方からございました。その訓練の様子を受けて、本年度から各学校に三日分の非常食を準備しているところです。学校給食会で非常用の給食のメニューがあり、火を使わずに食べることができる非常食を三日分、各学校で準備をしているところです。早速、今年、これは地震ではなかったのですが、本年度、水道管が破裂して給食が作れないということが起きました。その時ににそれを使用したということも出ております。

先程から言いますように、年に２回から３回の避難訓練の時に、給食で非常食を食べることによって新しいものに変えていく計画も立てているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【３番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

３番、中田 武満議員。

【３番 中田 武満】

ありがとうございます。詳しく説明いただきまして、本当にありがとうございます。東日本大震災で御承知のことであると思っておりますけども、宮城県の石巻市立大川小学校では７４名の生徒と１０名の先生方が津波で亡くなられたと。一方、岩手県の陸前高田市のある小学校では児童９２名全員が無事だったという過去の震災の被害があります。陸前高田の学校は津波でも、生徒は無事だったということです。この差は、常日頃の訓練の成果だったそうです。そして、被害が大きかったのは、２

次避難先が想定されておらず、避難場所を誤ったために死亡が多かったということです。町内には津波は来ませんが、いろいろな災害を想定した訓練をぜひともお願いしたいところであります。

次に、災害に関して、通告書にも書きましたが、災害関連死の問題です。

東日本大震災では約3,800人、熊本地震では死者の8割がこの関連死だったそうです。被害を受けたら、当然、避難所で心苦しい生活をして、病気になったり転倒したりして命を落とすケースが多かったということでもあります。

特に、美郷町は高齢者の独り暮らしもたくさんいらっしゃいます。常日頃から独りですので、今度、避難所に行くと大勢の人でゴった返す可能性もあります。当然、ストレスもたまって病気になる可能性、そして命を落とす可能性もあります。避難所の環境整備、当然されてると思いますが、今後、さらなる関連死を防ぐような対策等もお願いしたいところであります。

その救援に対するボランティアの活動が今、日本中で行われています。この受入体制等、ボランティアの効果的な人員配置なり円滑な活動ができる訓練はされてるようが、何回も訓練を実施することが必要ではないかと思います。よろしく願いしまして、この大地震への備えについての1問目の質問を終わりたいと思います。

2問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【3番 中田 武満】

では、2問目に入ります。

この南郷神門には生産者直売所「いっつもや」という直売所がございます。この運営強化についての質問であります。

この件は、昨年の第1回の定例会でもお願いしたところであります。その時に町長の回答は、「直売所は、安全・安心な地元産の農林産物を供給する役目を持っているので、出荷者の意見を聞きながら運営する必要があります」とあります。そして、「もう少し協議会の中に入ってサポートをしたい」という御回答いただいております。

ところが最近、この直売所がまた開けたり閉めたりということで、本来の直売所の機能を果たしてないとは思っております。前にも言いましたけども、この直売所のいいところは、出品物が新鮮であること、新鮮であればお客さんが来て物を買おうと。お客さんが買えば、物が売れる、物が集まる。そしてどんどん相乗効果が出てくるということです。そういった機能を持った直売所が機能しないと寂しいものがあります。今回は一目瞭然、店舗に立ってるこの「いっつもや」の看板を添付資料につけさせていただきました。「春夏秋冬」と書いてあります。当然、年間に生産された農畜産物をこの直売所で販売して、地元で消費するということが設置されております。

出荷者が農産物を出さなくなると、お客さんも減少すると。売上げも落ちていく状況になれば、当然、支出する補償金も増えていくような状況を、私は打開しなくてはけないと思います。

今後、この打開策についてどう進めるのか、お伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、令和5年の第1回の定例会でちょうど1年になりますが、「いっつもや」の直売所の御質問をいただきました。

また同じようなことが起きているのではないかという話です。議員の考え方は、もう少し自主性を持たせて、中で一生懸命頑張ってもらったほうがいいという話がありました。私もそれには同感であります。ただ、出荷者協議会があるけど、それぞれの町をまとめた出荷者協議会であって、「いっつもや」自体の出荷者、生産者を集めてどうこうのということにはまだなっていないということでもあります。

この「いっつもや」もいろいろな変遷をたどってきました。最初は平成16年に南郷クリエーションがしておりました。その時の事務局はJ Aだったという話があります。合併に合わせて「いっつもや」や美郷ノ蔵、地蔵の里といった直売所がありますので、一括してレイクランドに持ってきたと。そして今度は、観光協会が法人化され民間に委託したということでもあります。その中で、やはりこういうことが起きていることは、非常に私としても本意ではないと思っております。

農業新聞の4コマ、ゴリパパー家で直売所のお話かなと思いますが。4コマですので、何か楽しくて、多分この直売所の売上げは相当なものがあるのでは想像するのですが。やはりそういう直売所になっていくことが理想かなと、その4コマを見ていつも思います。

今後、どのようにするかという部分であります。やはりある程度、出荷者協議会の全体の中で「いっつもや」を設けて、その人達がどう携わっていくか。生産するばかりではなく、やはり販売にも関わるというか。令和5年の一般質問であったように、栽培履歴、トレーサビリティのお話も議員がされたような気がします。それも大切な部分になりますので、やはり自分で作ったものはちゃんと責任を持って出すという部分も含めた中で検討していく必要があるかなと。

そして販売する人達がいらないということになると、議員おっしゃっていますが、「いっつもや」ですので、「いっつも」、「時々や」じゃないよと。「いっつもやよ」という話の中で、いつもオープンしてなければいけないとおっしゃってました。真にそうだと、またそれもしつかりなされてないという状況であります。観光協会等ともう一回煮詰め直して、しっかりと直売所の運営にバックアップする、携わっていく必要があると思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満議員。

【3 番 中田 武満】

ありがとうございます。もう認識は十分分かりましたので、理解いたしました。よりよい直売所づくりをお願いしたいところでもあります。先に戻りますけども、地産地消という経緯があると説明したのですが。これは当然、地元で穫れた安全・安心な新鮮で安くていい農畜産物を地域内で無駄なく使うと、食べたりしましょうということです。そうすれば、当然、地域の方が生産して利用するということであれば、地域の皆さん、町民の皆さんが健康で農林業、小さいですが振興になると。食料自給率のアップが増して、そしてこの農林業の多面的機能、農林業の持つ別のメリットを創出し、さらに地球の環境を守るということだったと思います。

平成27年9月に国連総会で採択されましたのがSDGs、丸いバッジがあります。この意味は、持続可能な開発目標ということだそうです。この「持続可能」というのは、「人間の活動が自然環境に悪影響を与えず、その活動を維持できること」という意味だそうです。私も初めて勉強しました。

この地産地消は当然、このSDGsにつながると私は思っております。これを実践しているのではないかと。国連の総会で採択されたことは、やはり日本も進めなくては行けないし、地域も活動しなくては行けない、実践しなくては行けないということで、この地道な活動をお願いしたいところでもあります。

もう一つ、この直売所の活気を戻してほしいという理由が1つございます。

この神門本村地区または長堀は、南郷のメインストリートに直売所があります。いろいろな店があったのですが、もう閉まってるようなこともあります。写真にもありますように、横に協力隊の山原さんのアロマの施設があり、珈琲店を経営しております。その横に「いっつもや」があるのに、いつも閉まってるというのは非常に悲しいですね。南郷町民として寂しい気持ちがあります。この神門長堀地区の昼間の人口が、非常に少なく閑散としているという状況も最近見えております。早目にこの直売所体制を整えていただいて、活気ある神門本村中区にしていきたいと思います。そういうもう一つの理由であります。

話は少し変わりますが、今度は先程のSDGsの実践をしている、地産地消を実践しているという話で。渡川地区の「ちくせん」、地域戦略においても、地元で穫れた農畜産物を週1回、日向の直売所に運んで販売してるということです。この「ちくせん」と農産物の販売を合わせて活動する地域活性化を図っております。

当然、本来の姿であれば、神門にある「いっつもや」に出して消費していただくのが本来の姿です。けどそういう状態であるので、日向に運ばなくては行けない。今から春の新鮮な野菜ができるのに、その新鮮な野菜も出せない。今が一番チャンスな時期です。先を見越した指導もしなくては行けないということでもあります。早くこの「いっつもや」が順調な経営に戻ることを期待しているところでもあります。私は、この直売所には思い入れがあり、順調になるようにまた質問を続けていきます。当然片一方では、この直売所の活性化に向けては協力をしていきたいと思っております。この南郷の議員他3名の方も一生懸命、「いっつもや」の活性化には協力を惜しまないと思います。今後とも強力な御支援をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、３番、中田 武満議員の質問を終わります。
ここで、１０分間の休憩とします。
再開を１０時４８分といたします。

（休憩：午前１０時３７分）

（再開：午前１０時４８分）

【議長 那須 富重】

それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

8 番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【8 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

一般質問する前に、いつも町長が季節の事柄を先に言って、その時期の言葉をよく言ってるのを耳にしておりましたので、私も一言、言っているかな。

国道 327 号線レイクランドの前のヤマザクラも満開に近い花をつけております。ようやく春を感じられる今日この頃であります。

林田建設課長には、最後のはなむけとなる質問にしたいと思っております。どうぞ前向きな回答を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします

今回は、農地整備の件であります。

西郷村史にある農業については、私の親父が議員時代に随筆しております。これも何かの縁だと思いますので、皆様方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

戦後の農地整備事業を見ますと、昭和 20 年 8 月の終戦から、食料不足を補うため、ひたすら食料増産運動に終始した時期であり、農地の整備は実施されなかった。昭和 27 年になり、ようやく峰地区圃場整備が実施されたと書いてあります。その間には、戦後の農地改革、農地法改正が公布され、いわゆる農地解放などもあったそんな時代だったのではないのでしょうか

峰地区圃場整備をしている方に尋ねましたら、全て人力で行ったということでございます。今ならば、重機を持ってきて行ったのでしょうかけれども、あの時代は人間も多く機械がなかったことで人力で行ったのではないかなと思ひます。

あの頃は牛馬での農耕が主体であり、耕運機もなかったのではと思ひます。圃場も 5 アール程度から、広くて 7、8 アール程度でちょうどよかったのではと思ひております。その状態が現在まで続いており、当然、農道もリアカーが通れるほどでよかったのではないのでしょうか。今の軽トラックでは少し狭い程度のところもあり、十分に注意して通っておりますが、なかなか非常に難しいところでございます。

この農道を全部計測しましたら、平均 2 メートル前後の幅です。水路は U 字溝が当時、設置されていたかは不明ですが、現状は継ぎ目より漏水が甚だしく、ところによっては道路が排水溝と同じになっております。そういう利用をされているためにいつも水が流れており、中干しの時期などは非常に乾かないような状況が続いております。

排水量はまちまちで、再利用されてる水もありますが、次の田んぼに流すだけで川に流す場所もないところもあります。1 人でも遅く作付を行ってれば、その周りの人は迷惑なように水を処理するところがなくて、いつまでも田んぼの稲が刈れないというような状況も続いております。

このような状況の中、耕地整理後 70 年を経過し、現在では大型農機もなかなか

入りづらい圃場もあります。軽トラックもやっと通れる農道、世代交代の農業者にも、これでは喜んで農業もできないのではと思っているところがございます。

太田タクシーより林業センター寮近くまで、反対側は農業集落排水処理場の近くまでのこの範囲の圃場の再整備はできないか、お伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、林田建設課長が最後の一般質問の中で、私が振ると思います。どちらかというと課長からこの件に関しては答弁してもらった方がいいのかなと思っております。

まず、その地権者の同意が得られることが一番問題であります。土地改良法でいえば、地権者の同意は3分の2ぐらいあればいいという話です。今は100%ぐらい、全部がいいですよという話にならないと事業はしないとある町ではネットに書いてありました。そこまで難しいというか、その計画年度に非常に年月がかかる、同意を得るのに年月がかかるという前提で、もしクリアできたらという話で答弁をさせていただきます。

圃場内の整備を行う場合の事業費は高額となるため、国庫補助事業の採択を目指したいと考えております。考えられる事業としまして、みやざきの農業農村整備事業等概要を参考に県に聞き取りを行い、農地耕作条件改善事業や中山間地域総合整備事業が採択要件に合致するものと考えられます。

農地耕作条件改善事業は西郷坂本地区で行っている事業で、圃場の区画整備、農業用排水施設、農作業道の整備が行える事業で、併せて、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進することが必要となります。

中山間地域総合整備事業につきましては、県が代行して行う県営事業と町が事業を行う団体営事業がございます。町全域で一体的に整備を行う必要があるため、生産基盤である農業用排水施設整備、圃場整備事業等、生活環境である農業集落排水施設、営農飲雑用水施設、防火水槽等の整備を行わなくてはなりません。中山間事業についても、県営事業として美郷町内全域で取り組んでいただいております。

事業による農道や用排水路整備に伴い拡幅が必要となる箇所については、用地取得が必要となります。相続登記を含む所有権移転登記を行うこととなります。近頃の相続においては、相続人が多くなり戸籍等の書類の収集が困難となり、最終的に相続登記を完成できない土地が多いため、十分な聞き取りが必要となります。また、圃場の区画整備による換地は、工期前の土地と、配分された工期後の新しい区画の土地とを法律上同一のものとみなし、従前の土地に設定された権利関係を、土地の変更と同時に一挙に移すため、亡くなられた方がいらっしゃった場合、相続する方々の中で代表者を選任することと相続人の半分以上の方々の同意が必要となります。

また、御質問の峰地区には、前も川村義幸議員から質問いただいた農道整備地区

と重複する区域がございますので、まずは区長を代表とする要望書と署名書を提出していただき、地権者の皆様を集め、整備の方針を固めたいと考えておるところであります。

区画を広くするのが本来の目的なのか、用水路それと農道という話になると、どちらもだということであります。この頃、見てみますとやはり軽トラが通らない、用水路が悪いと。拡幅、その田んぼの面積はそんなに変わらないと。変わらないというか、面積は広がらないという、どちらかということそちらのほうが大勢になっているのかなという感じはします。

もし、そういう先程言いましたように同意が全て得られれば、それはやっていく必要があるだろうと思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

その件に関して、私もいろんなところに話を聞きに電話をしたりしました。電話をしなかったのが九州農政局だけで、他の所には全部、一応一通りしました。

農林省にも知った方がいましたので、そこにも電話を入れて聞いてみました。やはり一番最初に求められるのは、全員の同意が得られますかということが前提条件だと聞いております。

ただ昔の整備の状況であり、いろいろな人に転売し、登記が変わってそのままになってる方も多分いらっしゃると思います。そのような中で、こういう状況ですからと言って説明しても金がかかることなら、しなくていいとおっしゃる方がほとんどだろうと思います。

圃場整備から全部しないと1つの形態はできないし、今後、新しい人たちが農業をやっていく上で、やはり今のような狭い田んぼでは機械も入らないと。おまけに、これは1つの例なのですが、花水流地区でWCSをやった人が、もう今年からWCSを受け取りませんということになりました。なぜですかと聞いたら、今の大きいロールをする機械は後ろを連結しているので、曲がったりすると小さい五畝ぐらいではもうやってはいれない、非常に危険極まる入口という状況であります。

やはり入口からきちんと圃場もある程度、やっぱり1反歩、できれば、北郷地区のように昔に全部直して3反歩ぐらいにしておけばよかったんでしょうが。そういう状況ではないものですから、やはり次の世代の人達がこれをやろうと思ってもなかなか難しいと。

いろいろな国の事業の中で、新しい人が取り組む担い手が必ず出てきます。それと同時に、畑地化するのも結構だと。そういうことの中で、ビニールハウスを作って新しいものをするという条件などいろいろなものがあります。何かして五畝でビニールハウス作ってそこでやりなさいと言えないし、やはりある程度の面積もない

し距離もないといけないと状況の中を考慮して。今、小川地区か、上野原地区の圃場でないとできないという状況だろうと思います。

今後、担い手が安心・安全な農場で、今後の農業を続けていくためには、我々が今のうちにできるところまではしっかりやっていかなければならないと思いますが、町長はどんな感じでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後10年間で担い手が8割を占めるということを目指にすると。米であれば、今の経費の4割削減という話を国は打ち出しているということでもあります。そうなると、議員おっしゃいますように、農地が狭いことになると、なかなか機械化ができないということになります。そういう農地は扱わない、借手がないという話になってきます。当然そういうことを考えたときに、結局、水の管理でしょうから。そこも畑になるような可能性もあるという話であります。先程言いましたように、そういう条件の基があります。

1回集めて、協議といいますか。どのくらいの所有者がいるか私は分かりませんので、建設課長がちょっと調べてみますという話をしていました。どのくらいの地権者がいて、どのくらいの筆数があって、それをまとめていくのにどのくらいの労力というか時間がかかるというか、やはり至難の技ではないと思います。

それができれば、やはり放ったらかしはいかんだろうという気はします。そこで川村議員も言っていました、早くしないというのは、事故などがあるからという話であります。あまりにも狭いからという話があります。だから応急的にやらなければならない場所は、その前にあるやには思いますので、それは除いておいて、今度はそういう大規模な圃場整備を前提にクリアできるとするならば、やっていくべきではあると。それが先の担い手につながればいいかなと思います。

それでは、建設課長から筆数、所有者などの説明をさせていただきます。

【建設課長 林田貴美】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美】

おっしゃっていましたがエリアの筆数を調べた時に、138筆ございました。所有者の持ち筆も合わせて集計させていただいたのですが、多少違いがあるかもしれません。時間がなかったものですから。1筆しか持っていない方が35名、2筆が15名、3筆が3名、4筆が1名、5筆が5名、6筆が3名、7筆、10筆が1人ずつです。

率直に申しますと、換地というのは点在している個人の方の土地を集めて圃場を広くするというのが目標でございます。先程申しましたとおり1筆の方が35名、

全体で64名です。その半以上が1筆しか持っていないということを考えると、27年前に圃場整備を行った段階でもこういったのが問題で、小さい区画でしか整備ができなかったのかなと想像するところでございます。具体的にちょっと前向きな話でなくなったのかもしれませんが、これが現状でございました。

あとは、換地に詳しい宮崎県土地改良連合会にもお話をしました。やはり換地前に1筆の方の名義変更するとか所有権移転をしながら、担い手の方に、それだけ買収をしたり税金の問題もでございます。それが簡単にできるかといったら難しい点もでございます。そういったことで昭和27年の大規模な区画整理ができなかったのかなと思ったところです。

面積は138筆で9.2ヘクタールでございました。今、西郷の坂本地区でおこなっている所が2ヘクタール程度です。これを単純に9.2ヘクタールに換算しますと、事業費的には4億円程度になり、それだけの負担も生じます。なかなかハードな事業になるのかなと思っています。

ただ、農道と水路の改修は県単土地改良等事業もでございます。中山間や国の事業もでございます。漏水であれば、そちらの事業の採択に向けて、いろいろな諸条件がでございます。また現場を確認しまして、よい事業があれば前向きにやっていきたいと考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

中山間地で調べれば、私も名簿を持っていたのですが、そこまでは調べなかったのですが。現状のようなところが多く、簡単に私も考えていたところもあったのですが。国営農地再編整備事業があります。これは確か令和2年ぐらいで終わってます。この事業でも、やはり実施要件が400ヘクタールなのですが。なかなかこれには当分及ばないかと、北海道とかそういう広いところがほとんどですね。

農地整備でいろいろなことをやっていたのですが、中山間地の農村総合整備事業など、いい事業があるから取り入れていただいて、やってもらえば非常にありがたいかなと思っています。

議員の皆さん方には私の概要欄を見ていただくとありがたいんですが。その中で2ページ目のところです。中山間地、どのぐらいの農業者の補助、手出しをすればいいのかというのが載っています。0%があるのですが、農地中間管理の事業になります。途中、中山間地域の整備事業の耕作者は2%でいいとなっております。これは諸条件があつてのことでしょうから、なかなか思いどおりには行かないと思います。これを今までずっと放っておいたと我々も悪いのですが、やはり早目にすべきだったなと思います。

というのも、まからんやの裏辺りでも耕作放棄地が出てると状況でございます。

一番は役場の周辺地区で耕作放棄地が出るということは、中山間の山の裾辺りはもう荒れても仕方がないと取れると思います。やはりそれではいかんと私は思っております。

今後、畜産をやっている方が、もしそれをやめてしまうと、ますます耕作放棄地が増えるのではないかと考えます。この問題は、どうしても避けては通れない問題かなと私自体は思っております。できたら、みんなの意見をまとめることが一番ですけど、そこまでうまくいかない所があれば、最終的には、農地はもうある程度、段差がない所は土手を潰してという事業もありますね。これで対処していけばいいかなと思います。ブルか何か持ってきて、土手を潰してそのまま広げていくという事業もあります。そういうことも取り入れながら、そして最終的には、農道と用排水路をしっかりといただければ、その農地が蘇るのではないかと思っております。

今の現状でも、私が一番最初に言ったように、みんなが中干しする時に乾かせない、片方は水が来て水が抜けないという状況でございます。だからこういうことも含めて、きちんとしていかないと排水路もないような田んぼはもう考えられないと。今後、その取組を強化してもらえないかなと提案したのですが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、面積の拡大か、農道用排水路をしっかりとするのかという問題が出てくると。いろいろなやり方はあると思います。できれば将来に向かってと考えたら、やはりある程度の面積を確保してということが一番ベストであろうと。結局、そういう圃場整備ができたとするのが一番理想と。そして後の後世の担い手達がいい田んぼを残してくれたと、いい土地を残してくれたという評価につながると。ただ、トラクター、軽トラ、そして用排水路がきちんとなった。しかし、面積はそんなにないとすると、少し利便性はよくなったけど、何でこんなことをしたのかという話をする可能性もなきにしもあらずというような気がします。ただ、先程言いましたように、皆さんがその地権者がどう考えるか、それでもいいですよという話になれば動くしかないのかなと。

結局いろいろ言って、その同意がなければできないという話になれば、するかしないか、ではどうするかという話し合いを最初にしっかりとする必要があると。やはりそこがスタートラインかなと思います。今のままでは悪い、それははっきりしていることであります。何とかしないと議員がおっしゃるような方法で、皆さんいいですよとなれば、事業を持ってくればいいのかという気はしております。

畔の段差が5、6センチぐらいで済めば、もうこれは簡単なことですが。あまりにも段差があれば、どこから土を持ってきて、ある程度埋め立てていって、表土だけ取っという工事の仕方もあるのかなという気がします。それはやはり皆さんと話しながら、もしそれで行くという話になれば、その工事方法等、圃場事業等は後で考えることになろうかなと思います。

以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

一番、手っ取り早いのが、中山間地域農業農村整備事業の中の農業生産基盤整備事業なんです。この中には農業用排水路の整備事業、農道整備事業、圃場整備事業、それから、さっき言われたように町長が言うような盛土すればいいんですね。客土事業というのもあります。そういうことを含めて検討ができないかなと思います。

やはり地権者の意向を聞かなくてはいけないものですから、うまく作ったような文章があれば 1 回集めて、私自身が回って歩いて、こういう事業がどうですかと聞いて、ある程度よければ、集まっていただくような形で。

この圃場事業は、この 2 % で中山間地事業はよろしいですか。それをお伺いしたいのですが。

【建設課長 林田貴美】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美】

そちらの方は、まだ私もうまく見ていなかったもので、またそれは調べます。分担金は、徴収条例で定めております。それに則って負担金は徴収したいかなと思っております。圃場事業は、本当に投資効果、何でもかんでも持ってくればいいというものではなく、効果が上がるかということが一番重要です。先ほど言った 1 筆が 35 名、1 筆しか持っていない方については、言えば集積ができないんです。そこだけがどうなのかと思っております。町長からあったとおり、詳しい方が先程言いました土地改良連合会の幹事部でございます。そことまた相談しながら、また議員に御相談しながら、今後の進め方についての考え方を定めたかなと思ってます。

以上です。

【8 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

それでは一番の根本のところは私も抜けておりますので、非常に申し訳ないなと思っております。もし仮に、こういうことでができる状況になった時に、例えば、農道辺りの広さや水路を今のような U 字溝ではなくパイプラインにできるかということも聞きたいのですが。仮にできたという状況で、どうなんでしょうか。

【建設課長 林田貴美】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美】

それは皆さんの同意であろうと、そこも工法的なものは同意であろうと思います。パイプラインがいいのか悪いのか、私はあんまり言えないのですが。私は個人的には、パイプラインはあまりお勧めしないというところでございます。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

分かりました。今の農道の件ですが調べたところ、狭い部分で1メートル70センチぐらい、広い部分で2メートル5センチぐらいです。新しい圃場の耕地整理を、例えば、上野原地区でいろいろ調べた所、3メートルぐらいあります。その基準は、やはり3メートル近くなんでしょうか。3メートル近くあれば、大型機械の曲がっても入れるような状況もできるし、2トン車も行けるかなと思うのですが。これについていかがでしょうか。

【建設課長 林田貴美】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美】

幅員については、また調べます。幅員が広がると、その分用地が取られる、耕作面積は減るということは頭に入れておいていただきたいと思います。そこを広くすることによって、農地が減ったよということではあまり効果が上がらないと思います。そのことも換地部と相談等いろいろ調べまして、今後定めた方がいいのかなと思っております。

以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

県に聞けば、県は農政局に聞いてくれと言うし、農政局に行ったら、県に聞けと言われるし。そして、たまたま農林省の多面的機能に知った人がいるので伺ったら、こういうことですよとおっしゃってくれました。やはり最終的、一番最初に言われた地権者の問題が根本ではないかなと思っております。圃場整備をこの時点でやってよかったと言えるような取り組みを期待しております。私も努力しますが、前向きにこれを考えてよろしいでしょうか。町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その前提をクリアできたら、やったほうがいいと。この問題はそこだけではなく、いろいろな場所、場所でやはりそういう問題があるかなと思っております。次の世代に優良農地を残すということであれば、この担い手が8割を占めるという話になれば、やはり使い勝手のよい農地を残していく必要があると考えます。前向きに取り組む必要がある思うところです。

以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

ありがとうございました。我々も一生懸命、今後、地域住民と一緒に頑張ってまた進めていければと考えております。また、皆様方に御協力をお願いすることもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで8番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、来週3月11日曜日は午前10時に、本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願ひします。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時18分)